

リニューアルする市営駄原総合運動公園のネーミングライツ・パートナー(命名権者)募集

- 契約期間:2018年11月1日～2022年3月31日
- 対象:法人
- 募集要項配布期限:7月31日(火)
- 募集期間:8月15日(水)～31日(金)
- その他:通称の条件やネーミングライツ料など詳しくは、スポーツ振興課(本庁舎5階)に備え付けの募集要項(市ホームページでダウンロード可)をご覧ください。

イベント

ラジオ体操・みんなの体操会 [無料]

- ◎ラジオ体操・みんなの体操講習会
- 日時:7月21日(土) ● 一般講習…午前10時～11時30分 ● 指導者講習…午後1時～4時
- 場所:コンパルホール3階 多目的ホール
- 講師:長野 信一氏 (NPO法人全国ラジオ体操連盟副理事長)
- 定員:各100人(先着順)
- 申込み:はがきまたはファクスに、住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号、講習名を記入し、7月13日(金)までに保健所健康課(〒870-8506 荷揚町6-1 ☎532-3250)へ。

◎ラジオ体操・みんなの体操会

- 日時:7月22日(日) 午前6時～6時45分
- 場所:野津原市民センター 西側広場(雨天時は野津原公民館)

☎ 保健所健康課(☎536-2562)

特別支援教育講演会 [無料]

- 日時:8月3日(金) 午後1時30分～4時(開場は午後1時～)
- 場所:コンパルホール 文化ホール
- 演題:障がいのある子どもたちの自立とこれからを考える～当事者として親として～
- 講師:元村 祐子氏(一社)UnBalance代表理事)
- 定員:500人(当日先着順)
- その他:未就学児の無料託児あり(生後6カ月～、事前予約制先着10人程度)
- 申込み・☎ 託児は電話で、7月1日(日)～20日(金)に市教育センター(☎533-7744)へ。

第29回豊の国ねんりんピック参加者募集

- ◎三世交代健康マラソン大会 [無料]
- 月日:9月23日(日)
- 場所:大洲総合運動公園裏川周辺
- 対象:小学5・6年生、40歳以上(昭和53年9月24日以前生まれ)の人
- 種目:①80歳以上(男子) ②70歳～79歳(男子) ③60歳～69歳(男子) ④60歳以上(女子) ⑤50歳～59歳(男女) ⑥40歳～49歳(男女) ⑦小学5・6年生
- ※小学生は2km、それ以外は3.4km
- ◎ゴルフ交流大会
- 月日:10月23日(火)
- 場所:別府の森ゴルフ倶楽部
- 対象:● 男性…昭和34年4月1日以前に生まれた人 ● 女性…昭和39年4月1日以前に生まれた人
- 定員:200人(多数時は抽選)
- 競技方法:個人戦(18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式)、セルフプレー
- ※女性参加者多数の場合、女子の部あり
- 参加料:10,000円(プレー料金など)
- 申込み・☎ 長寿福祉課(本庁舎1階⑭番窓口)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロード可)に記入し、7月18日(水)までに同課(☎537-5747)へ。

第21回陶芸祭作品募集

- ①一般作品
- 応募規定:1人1点(素焼き済みのもの、23cm×23cm×23cm以内に限る)
- 募集作品数:160点(多数時は抽選)
- 費用:510円(焼成料金)
- 作品持込日:9月22日(土)
- ②子ども作品 [無料]
- 応募規定:1人1点(完成品に限る)
- 対象:中学生以下
- 作品持込日:9月30日(日)
- 持込場所:河原内くすのきホール(大字河原内)
- その他:持込みには事前申込みが必要です。
- 申込み・☎ はがき(1人1枚)またはファクス、Eメールで、①は住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、7月25日(水)までに、②は住所、氏名、年齢、学校、学年、電話番号を記入し、9月5日(水)までに社会教育課(第2庁舎 ☎537-5649 ☎532-8102 ✉syakaiykiyoiku@city.oita.jp)へ。

後期高齢者医療被保険者証などを送付します

- ①新しい保険証の送付
- 後期高齢者医療の新しい保険証を7月中旬に送付します。8月以降は新しい保険証を使ってください。有効期限は、2019年7月31日です。新しい保険証は緑色です。
- ②30年度保険料額決定通知書等の送付
- 7月中旬に決定通知書等を送付します。保険料の納め方は、通知書内の「期別(徴収月別)保険料額」をご覧ください。

☎ 国保年金課(☎537-5736)

募集

親子で体験! 森林セラピー in 平成森林公園参加者募集 [無料]

- 月日:①7月28日(土) ②8月5日(日)
- 時間:午前9時～午後1時30分
- 場所:平成森林公園セラピーロード(野津原)(集合は県民の森キャンプ場管理事務所)
- 対象:市内居住の小学生とその保護者
- 定員:各30組(多数時は抽選)
- 申込み・☎ はがきまたは市ホームページの専用フォームに、イベント名、子どもの氏名(ふりがな)・学年・性別、参加する保護者の氏名・住所・電話番号、希望日を記入し、①は7月17日(火)必着まで、②は7月23日(月)必着までに林業水産課(本庁舎 ☎585-6013)へ。

フリーマーケット出店者募集 [無料]

- 日時:8月5日(日) 午前10時～午後1時(雨天中止)
- 対象:市内・由布市居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)
- 出店商品:日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物、違法コピー商品などは不可)
- 募集店数とスペース:55店(多数時は抽選) 3m×3m程度
- 申込み・場所・☎ 往復はがきに、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、参加人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、7月20日(金)必着までに大分エコライフプラザ(〒870-1205 大字福宗618 ☎588-1410)へ。

30年度国民年金保険料免除申請は7月2日(月)から受け付けます

- 国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度がありますのでご利用ください。免除を受けている人で、7月以降も免除を希望する場合は、再度申請が必要です。
- ただし、29年度に全額免除・納付猶予を承認された人で、「継続審査」を希望した人は、申請の必要はありません。
- なお、失業等による特例免除承認者は、30年度も申請が必要です。
- 申請場所:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

☎ 国民年金室(☎537-5617)

送付と振込

介護保険負担割合証を送付します

- 要介護・要支援等の認定者には、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合を記載した負担割合証を送付しています。現在交付している負担割合証の有効期限は7月31日(火)までとなっています。改めて前年の所得に基づいて判定を行い、7月中旬に負担割合証を交付し郵送します。申請は不要です。
- 8月1日以降に介護保険サービスを利用するときは、新しい負担割合証をサービス事業所に提示してください。

☎ 長寿福祉課(☎537-5742)

8月から使用する国民健康保険被保険者証(薄い赤色)を7月中旬に簡易書留で郵送します

- 簡易書留は、原則、宛先人への手渡しです。不在の場合は「不在連絡通知書」がポストなどに入ります。
- ◎8月～2019年7月に75歳となる人へ
- 誕生日前日まで有効の被保険者証を送ります。誕生日から使用する後期高齢者医療被保険者証は、誕生日の前月に後期高齢者医療広域連合から郵送されます。
- ◎退職者医療制度に該当し、8月2日～2019年7月1日に65歳となる人へ
- 誕生月の月末(1日生まれの人は前月末)まで有効の被保険者証を送ります。誕生月の翌月から使用する被保険者証は、誕生月の月末(1日生まれの人は前月末)までに郵送します。

☎ 国保年金課(☎537-5736)

国保年金課からのお知らせ(①・②☎537-5735 ③537-5736)

- ①限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請は7月24日(火)から
- 現在発行している認定証は、7月31日(火)で有効期限が切れます。入院などで必要な人は、新たに申請してください。
- 申請時間:午前8時30分～午後6時(本庁舎以外は午後5時15分まで)
- 申請場所:国保・後期高齢者医療窓口(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
- 対象:国民健康保険加入者で、国民健康保険税が完納世帯の人
- ※70歳以上で下記②区分「一般」「現役並み所得者Ⅲ」の人は認定証は不要です。
- 申請に必要なもの:国民健康保険被保険者証、長期入院該当者(申請月以前の12カ月間に非課税期間の入院日数が90日を超えている場合は病院などが発行する領収書など、本人のマイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類(運転免許証など)
- ②70歳以上の高額療養費の自己負担限度額が変わります
- 8月から、市民税課税世帯の自己負担限度額が変わります。なお、市民税非課税世帯および70歳未満の人の限度額は変わりません。

区分	8月からの自己負担限度額	
	外来	外来+入院
現役並み所得者Ⅲ(市民税課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (140,100円)※	
現役並み所得者Ⅱ(市民税課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円)※	
現役並み所得者Ⅰ(市民税課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円)※	
一般(市民税課税所得145万円未満)	18,000円(年間144,000円上限)	57,600円(44,400円)※

※ひとつの世帯で、過去12カ月間に4月以上、世帯の限度額に達するときの4回目からの限度額。

- ③国民健康保険(国保)税の特別徴収
- 10月から特別徴収(年金天引き)となる世帯主には、7月中旬に「国保税特別徴収額決定通知書」を送付します。

お知らせ

障害福祉課からのお知らせ(☎537-5786)

- ①身体障害者手帳(視覚障害)の認定基準などが変わります
- 7月1日以降に作成された診断書を添付した申請から、新たな認定基準の対象になります。
- ②7月2日(月)から東部・西部保健福祉センターで各種障がい福祉サービスが申請できます
- 対象:●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請および交付 ●自立支援医療費の申請 ●障がい者食の自立支援事業の申請
- ※詳しくは、お問い合わせください。

インターネットで差押不動産を一括公売します

- ①大字上宗方字谷尻1663番外2筆
- 土地…●地目:宅地 ●総地積:2,147㎡
- 建物…●構造:鉄骨造 ●種類:旅館
- 見積金額…25,360,000円
- ②原新町353番地
- 建物名…豊国スカイマンション大分105号 ●構造:鉄骨造 ●種類:店舗
- 見積金額…5,700,000円
- 参加申込期間:7月5日(土)午後1時～23日(月)午後11時 ※申込みには保証金が必要です。
- 入札期間:7月30日(月)午後1時～8月6日(月)午後1時 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。売却を中止する場合もあります。

☎ 納税課(☎537-5732)

大友氏館跡 庭園遺構整備工事をを行います

2020年4月の一般公開に向けて、7月から池や中島、植栽、築山などの整備を始めます。また、秋には整備工事の様子を見学するイベントも予定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



大友氏館跡庭園整備イメージ図